



●発行/足立区 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 ☎3880-5111(代) 編集/企画部広報課 FAX3880-5610
●あだち広報は毎月10日・25日/エクスプレスは奇数月1日発行
●ホームページアドレス=http://www.city.adachi.tokyo.jp/

第22回

足立の花火大会



夜空のスパーク!! ~新世紀への扉を開け~



日時 = 8月24日(木)
午後7時15分~8時45分
(打ち上げ開始7時30分)
※荒天の場合は25日に順延
場所 = 荒川河川敷
(千住新橋~西新井橋間)

「千住の花火」で親しまれてきた伝統ある花火大会も、昭和54年に「足立の花火大会」として復活し、今年で22回目を迎えます。3部構成による1万発の花火を大いにお楽しみください。

第1部 夢花火開演
第2部 光と音のシンフォニー
第3部 グランドフィナーレ

今年の花火の見所は

見所はなんとと言っても第3部。コンピュータによるクラシック音楽と花火を競演させた足立の花火ミュージカル。打ち上げ花火のほかに300メートルの大ナイアガラもあり、押し寄せ多彩な花火と1千発以上のスターマインで幕を閉じます。

交通規制などにご協力

当日は、大変な混雑が予想されます。会場周辺では、午後6時から9時30分ごろまで交通規制が行われ、車両通行止めとなります(図1)。駐車場はありませんので、車・自転車での会場は「遠慮願います」。なお、通行禁止区域内にお住まいのドライバーの方は所轄の警察署で通行許可書をお受け取りください。

会場内は警察、消防の本部、救護所を設けています。緊急の場合には、ご連絡ください。

図1 交通規制案内(午後6時~9時30分ごろまで)



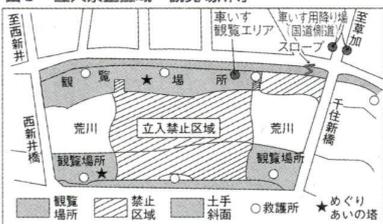
車いすの方へ

車いすでの観覧エリアを荒川河川敷左岸に設けました(図2)。千住新橋北詰付近より河川敷まで、車いすでも降りられます。ただし、送迎で使われる乗用車等の駐車スペースは、交通規制のため用意できません。

会場付近の安全

花火会場付近の皆さんは、危険物施設、特殊可燃物貯蔵所等に防炎シートをかけるなど、安全には十分ご注意ください。また、花火を美しく見るために、ネオンサインの消灯にご協力をお願いします。

図2 立入禁止区域・観覧場所等



事前の場所取りはやめましょう
荒川河川敷において、シートなどを敷いての長期の場所取りはやめましょう。河川敷の養生がおおわれてしまうと蒸れてしまい、とても傷んでしまいます。花火大会実施のための芝刈り作業にも支障が出ますので、事前の場所取りは行わないよう、ご理解・ご協力をお願いします。また、シートを止

千輪
小さな菊が多数、同時に上がり、百花園などとも呼ばれる

菊
火の玉がバツと開き、星が中心から尾を引いて球状に広がる

牡丹
丸く広がる際に尾を引かず、最初から色の炎を出して開く

冠
開いた後、バツと消えずに柳のように落ちていく

「打ち上げ花火の種類」
見の前に知って、花火をもっと楽しもう!



ストップ!
タバコ・空き缶・紙くすなどのポイ捨て
紙のふんの放置
※歩きタバコもやめましょう
問先 地域支援課
☎(3880) 5111(代)

今号の主な内容

- 2・3面▽保福福祉ガイド/ワンポイント健康術
- 4・5面▽暑さには負けない体づくり/学校アルバム「いこいの場所」
- 6・7面▽催し物ガイド/くらしの情報
- 「掲示板」フリーマーケット
- 8面▽公文書開示・個人情報保護制度実施状況/スケッチあだち

区長へのファクス
FAX 3880-5678
「区民の声」を
お待ちしております

お問い合わせは
観光協会事務局へ
(産業振興課内)
☎3880-5853(直通)
◎観光協会会員募集中!◎

保健福祉ガイド

児童手当の手続きはお済みですか

出生届を出された方や区外から転入された方などで、次の要件に該当し、まだ請求していない方は児童手当の手続きをしてください。

対象区内に住所があり、義務教育就学前(6歳になった後の最初の3月まで)の児童を養育している方 ※所得制限があります。なお、公務員の方は勤務先に請求してください。手当月額 第1子・第2子は5千円/第3子以降は1万円 ※申請の翌月から支給の対象となります。ただし、9月30日までに申請をすれば、6月分まで(7月以降支給対象になった場合はその月分まで)支給された場合とされます。また、現在受給中の方が会社を退職するなど、申請時と保険証が変わったときは、そのつと手続きが必要です。

申込 保護者名義の都内金融機関の預金通帳(郵便局を除く)/年金手帳/健康保険証/印鑑/12年度所得証明書(12年1月1日現在足立区外に住んでいた方 申・問先) 児童手当または各福祉事務所(表1)

表1 福祉事務所一覧

中部福祉事務所	中央本町1-17-1 (区役所内)	☎3880-5880 (直通)
千住福祉事務所	千住 仲町 19-3	☎3888-3141
東部福祉事務所	東綾瀬 1-26-2	☎3605-7105
西部福祉事務所	鹿 浜 8-27-15	☎3897-5011
北部福祉事務所	竹の塚 2-25-17	☎3883-6800

「愛の手帳」1・3度/身体障害者手帳1・2級/脳性まひまたは進行性筋萎縮症 ※所得制限あり。児童が施設入所している場合は支給されません 手当月額 1万円5千円

特別児童扶養手当制度 対象)20歳未満で心身に重度および中度の障害(身体障害者手帳1・3級程度または愛の手帳1・3度程度)をもち児童が施設に入所する方 ※次に該当する場合には支給されません:所得が限度額以上ある/児童が施設に入所している/児童が障害を理由とする公的年金の受給資格者である 手当月額 重度5万1千500円/中度3万4千300円 いずれも

状況により申請に必要なものが異なりますので、お問い合わせください。申・問先 児童手当係

イーストウェーブ「ふれあいデー」

施設見学をかねて、通習者と楽しく交流してみませんか。フラダンスや盆踊り、ゲーム、喫茶コーナー等を用意して参加をお待ちし

日時)8月24日(木) 午前10時~正午、午後1時~2時30分 場所)東部障害福祉総合センター ☎5682-5370

表3 控除額一覧

種 別	控 除 額
一 律 控 除	80,000円
勤労学生/寡婦一般	270,000円
特別障害者	400,000円
寡婦特別	350,000円
老年者	500,000円
雑損/医療費/小規模企業共済等掛金	相当額

表2 所得制限の限度額

扶養人数	所得限度額
0人	3,610,000円
1人	3,990,000円

以降1人増えるごとに、380,000円加算
老人控除対象配偶者・老人扶養親族1人につき60,000円加算

8月25日(土)に次の手当の4月7月分を振り込みます。

心身障害者福祉手当(区制度)、難病患者福祉手当(表4)、高齢者福祉手当(表6)に該当する方で申請をしていない方は、手続きをください。申・問先 障害給付係または各福祉事務所(表1) 金額は表6のとおりです。この手当は、12年3月31日現在、3ヵ月以上のねたきで介護の必要がある方の手当です。なお、申請受け付けは、6月30日終了しました。申・問先 在宅支援係または各福祉事務所(表1)

定例払月です

心身障害者福祉手当(区制度)

難病患者福祉手当

高齢者福祉手当

乳幼児医療費助成制度 10月から4歳以上所得制限の対象年次が変わります

4歳以上6歳の就学前(3月31日までの乳幼児を養育している、前年所得制限超過した方へ、10月から11年(1月~12月)の所得での判定に変わります。

所得制限の限度額未満であれば、乳幼児にかかる保険診療による医療費の自己負担分を助成します(入院時の食事療養費は除く)ので、申請してください。申請受け付けは、9月1日(金)から開始します。 ※4歳未満は、保護者の所得制限はありません。なお、9月までは、10年(1月~12月)の所得と所得制限額で判定します

対象)区内に住所があり、国保や社会保険等の医療保険の加入者(生活保護受給者、里子・施設入所者の乳幼児は除く)

所得制限について

所得制限の限度額:所得税法に規定する控除対象配偶者および扶養親族等の人数により、限度額が決まります(表2)。

所得判定の方法:乳幼児がいる世帯の主たる生計維持者(父または母、父母がいな場合は養育者の11年所得から表3の各種控除を差し引いた所得が所得制限の限度額未満であれば、助成が受けられます。

所得とは給与所得者については、給与所得控除後の金額で、その他の所得者については、収入から必要経費を控除した金額をいいます

申・問先 児童医療係

期限:申し込み期限 申し込み先、問い合わせ先

▽2・3面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表 ☎(3)880(5)111代

▽定員に先着順となるものは8月11日から受け付け

8月下旬に医療証をお送りします

医療証が、9月1日(日)で切り替わります。現在、医療助成制度を受けている方で、9月1日以降も該当する方には、8月下旬に新しい医療証を郵送します。11年中の所得が改正後の基準(表7)を受け、講習全日をおとして受講

表6 高齢者福祉手当額

区 分	金 額	
70 歳 以 上	41,250円	
65~69歳	所得基準額以下	33,750円
	所得基準額超	22,500円
重度心身障害者手当受給者	22,500円	

表4 心身障害者福祉手当

対 象	手当額(4~7月分)	申請に必要なもの	備 考
20歳以上の方で 身体障害者1・2級 愛の手帳1~3度 進行性筋萎縮症、脳性まひ	月額15,500円	①身体障害者手帳 または愛の手帳 ②本人名義の預金通帳(郵便局は除く) ③印鑑	次の方は該当になりません 施設入所者/高齢者福祉手当受給者/児童 養育手当(障害手当)受給者/難病患者 福祉手当受給者 改正により8月より下記の制限があります ①年齢制限(新規65歳以上は原則対象外) ②所得制限 ※表と同様(表7) ③その他
身体障害者3級	月額4,500円 (注)12月定例払いの8月分からは4,000円		

表7 医療証所得基準表

扶養人数	所得基準額
0人	3,481,000円
1人	3,861,000円

以降1人増すごとに380,000円加算
※税の所得額の計算と多少異なります

表5 難病患者福祉手当

対 象 疾 病		
1 スモン	25 肝硬変・ヘパトーム	49 進行性核上性まひ
2 ベーチェット病	26 ウイルス輪菌感染症	50 特発性大腿骨頭壊死症
3 重症筋無力症	27 点頭てんかん	51 びまん性汎細気管支炎
4 全身性エリトマトーデス	28 リビドーシス	52 混合性結合組織病
5 多発性硬化症	29 悪性高血圧(悪性腎硬化症)	53 ミトコンドリア脳筋症
6 再生不良性貧血	30 ネフローゼ症候群	54 原発性免疫不全症候群
7 筋萎縮性側索硬化症	31 アミロイドーシス	55 遺伝性(本態性)ニューロパチー
8 人工透析を必要とする腎不全	32 後縦帯骨質化	56 特発性間質性肺炎
9 特発性血小板減少性紫斑病	33 ハンチントン舞蹈病	57 クロイツフェルト・ヤコブ病
10 汎発性強皮症	34 ウェグナー肉芽腫症	58 網膜色素変性症
11 皮膚筋炎、多発性筋炎	35 母斑症	59 遺伝性QT延長症候群
12 高血圧	36 特発性拡張型心筋症	60 原発性肺高血圧症
13 結節性動脈周囲炎	37 シャイ・ドレーガー症候群	61 先天性ミオパチー
14 天疱瘡	38 シェーグレン症候群	62 神経線維腫症
15 潰瘍性大腸炎	39 表皮水疱症	63 網膜脈絡膜萎縮症
16 ビュルガー病	40 多発性嚢胞腎	64 進行性筋ジストロフィー
17 脊髄小脳変性症	41 特発性門脈圧こう進症	65 ウイルソノ病
18 クローン病	42 嚢胞性乾せん	66 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
19 劇症肝炎	43 広範脊柱管狭窄症	67 骨髄線維症
20 悪性関節リウマチ	44 ミオトニー症候群	68 亜急性硬化性全脳炎
21 人工透析を必要とする腎不全	45 好酸球増多症候群	69 バッド・キアリ症候群
22 先天性血液凝固因子欠乏症等	46 原発性胆汁性肝硬変	70 特発性慢性肺血栓性症(肺高血圧型)
23 パーキンソン病(症候群を除く)	47 強直性脊椎炎	71 ファブリー病
24 慢性肝炎(アルコール性を除く)	48 重症急性肺炎	72 副腎白質ジストロフィー

手 当 額 申請に必要なもの 備 考

(4月~7月分) ①診断書(所定用紙) 心身障害者福祉手当受給者、高齢者福祉手当受給者、児童
月額15,500円 または都医療券 養育手当(障害手当)受給者の方は該当になりません
改正により8月より下記の制限があります
②本人名義の預金通帳(郵便局は除く) ①年齢制限(新規65歳以上は原則対象外)
③印鑑 ②所得制限 ※表と同様(表7)
③その他

(注)12月定例払いの8月分からは15,000円

ホームヘルパー養成講習(2級130時間コース)

対象)ホームヘルパーとして働く意志がある方および既に働いている方で、講習全日をおとして受講

表8 ホームヘルパー養成講座日程等

団体名	福寿会	支援センター関原	東京高齢協
期 間	9/13~10/31 (昼間) ※9/13~10/7の日曜以外と10/11~10/31のうち6日間	9/14~12/14 (昼間) ※9/14~10/10の月・火・木・土と10/12~12/14のうち7日間	9/15~11/27 (昼間) ※9/15~10/25の月・水・金と10/8~11/27のうち7日間
定 員	50人	50人	40人
費 用	17,875円	17,500円	17,875円
場・申先	〒123-0851 梅田7-18-11 ☎5681-5007	〒123-0852 関原2-10-10 ☎3889-1487	〒120-0024 千住関屋町8-8 ☎5831-0121
公開抽選の日時・場所	8/23、午後3時30分 上記講習会場	8/23、午前10時 上記講習会場	8/23、午前10時 上記講習会場

※3団体のうちの1つのみ応募してください。複数応募は無効です。申先)表8 ※日程は変更になる場合があります。申先)高齢計画課計画推進係



【骨盤と背骨をよく動かしましょう】

骨盤は適度な角度で傾いているときはいいのですが、前に傾きすぎても、後ろに傾きすぎても悪い姿勢をつくってしまいます。悪い姿勢が慢性化してしまうと、腰痛や肩こり、その他からだ全体に悪影響を及ぼします。

骨盤と背骨をよく動かして正常な位置に保つことで、正しい姿勢をつくり、腰痛や肩こりになりにくいからだになっていきます。

A. 骨盤傾斜運動(ベルビック・ティルト) この運動は、腰痛体操の基本であるばかりではなく、分娩・産後体操、スポーツのコンディショニングとしても欠かせない種目です。

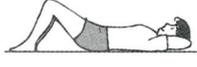
①両ひざを立てて、おおむけになります。息を吸いながらゆっくりと背中を反らしていきます。このとき、腰から背中にかけて力を入れます(骨盤前傾)。

②息をはきながら腰を床に押しつけます。このとき、おしりとおなかの力を入れます(骨盤後傾)。 10回×2セット

B. 両手両ひざをついての骨盤回旋エクササイズ(キャット・アーチ)

①床に両手両ひざをつきます。あごを引き、大きく息を吐きながらおなかをへこますように背中を丸めていきます。

②リラックスしてゆっくりと元の姿勢に戻します。 10回×2セット



《体育振興担当課 ☎3859-3422 協力:生涯学習振興公社》

介護保険制度説明会を行います

4月から介護保険制度による介護サービスの提供が開始され、10月からは、65歳以上の方からの保険料の納付も始まります。既に介護保険料の決定通知書を送付しました。介護保険制度全般に対する理解を深めていただくため、説明会を行います。開催日時等は、住区センター等に掲示します。

日程:8月9日(月)場所:各住区センター等 内容:介護保険の申請方法や受けるサービス、保険料額など 問先:介護保険係

70歳以上の方へ 老人保健法 医療制度

医療制度

この医療制度は、高齢者の方が医療機関にかかるときの費用の負担を軽くし、安心して医療を受けられるようにするためのものです。70歳以上の方(一定障害のある方は65歳以上)で国民健康保険または各種社会保険に加入している

ことが必要で、所得の制限はありません。なお、退職関係の方がこの手続きをされますと一般国民に変わりますのでご注意ください。くわしくはお問い合わせください。問先:高齢医療係

シルバーバスの交付方法が 変わります。 シルバーバスは、区内在住の70歳以上の方に交付する定期券で、都バス・都電・都営地下鉄と都内の民営バスに乗りできます。対象:昭和59年9月30日以前に生まれた方(高齢者福祉手当受給者および特別養老ホーム入所者を除く) 交付方法:8月30日ごろに該通知を自宅へ郵送します。 9月4日、29日の平日午前10時から午後4時まで、表9の会場で交付費用を引き換えたバスをお渡しします。 ※会場により日程が限られていますので、確認のうえ、来場ください。費用:12年度区民税が非課税の方:千円▽課税の方は11年度の交付状況等により、5千円と千500円に分かれます。該通知を記入されているので、おつりのないようお願いします。持参するもの:区から郵送される該通知、申込書/医療受給者証または介護保険被保険者証/交付費用の現金/印鑑 ※昭和59年10月1日以降に生まれた方のバスの交付方法については、後日、「あだち広報」でお知らせします。問先:在宅支援係

表9 シルバーバス臨時交付会場一覧

Table with 2 columns: 臨時交付会場 (Temporary Delivery Venue) and 交付日 (Delivery Date). Lists various community centers and dates for bus delivery.

※いずれも交付時間は午前10時～午後4時。車での来場はご遠慮ください。 ※印のある会場は土足禁止です。はきものを入れる袋を持参してください。 ※生涯学習館と老人会館はエレベーターがありません。

医療費助成制度が変わります

東京都では、各種の医療費助成制度を行っていますが、社会経済状況の変化や負担の公平性を理由に、次のおり助成制度を改正します。今後、窓口手続きが必要となる場合もありますので、ご注意ください。 又入院時の食事療養費が自己負担となる制度および文書料助成が廃止となる制度:大気汚染に係る健康障害者に対する医療費助成/被爆者二世医療費助成/小児精神障害者医療費助成/小児慢性疾患医療費助成/特殊医療費公費負担(人工透析を必要とする腎不全) 医療費の5%が自己負担となる制度:結核一般患者に対する医療費公費負担(社会保険利用者による医療利用者) 精神障害者通院医療費公費負担(社会保険および老人保健法による医療利用者) 精神障害者通院医療費公費負担(社会保険利用者) ※住民税非課税者には、引き続き5%分を都で助成する制度がありますので申請してください。 申・問先:表10・表11

精神保健指導員の募集

採用予定:8月 対象:大学で福祉または心理課程を卒業し精神保健福祉に理解のある方 勤務内容:精神障害者社会復帰事業、相談業務など 勤務条件:週30時間勤務 報酬等は足立区非常勤職員規則による 定員:1人 申・問先:東和保健総合センター ☎3606 4171

夏休み親子体験教室 「親子で守ろう!永久歯」

乳歯から永久歯へ上手にバトンタッチできるように、様々な体験をおして歯の健康づくりを応援します。 日時:8月24日(木)、午後1時30分/3時30分 対象:小学1、2年生の親子 定員:20組(先着順) 内容:口の中の細菌を見る/噛むカム体験ほか 費用:無料 申込:電話:場・申・問先 ☎千住保健総合センター ☎3888 4277

痴ほうの最新治療と検査

日時:8月30日(水)、午後1時30分/3時30分 対象:痴ほうで悩んでいる家族および関心のある方 講師:西島雄氏(大内病院医師) 定員:30人(先着順) 費用:無料 申込:電話:場・申・問先 ☎千住保健総合センター ☎3888 4277

高脂血症予防教室(2日制) いっつも、いい血管でいるために

日時:9月4日(月)、13日(水)、いずれも午後1時30分/3時30分 対象:コレステロール・中性脂肪が気になる区民の方 内容:高脂血症とは?あなたの食事大丈夫? 手軽にできる運動/歯周病予防の重要性 講師:藤谷幸江氏(綾瀬福祉方 師) ☎3896 4004

1歳児子育てクラス

日時:8月30日(水)、午前10時30分/正午 場所:東和センター 対象:東和保健総合センター管内在住の1歳半/2歳児をもつ親子 内容:プロが教える子育てのコツ(ほめ方、しゃり方、遊び方) 講師:藤谷幸江氏(綾瀬福祉方 師) ☎3880-5111(代) または各保健総合センター(表11)

表10 医療費助成制度問い合わせ先一覧

Table with 3 columns: 対象制度 (Target System), 問先 (Inquiry Office), and 電話番号 (Phone Number). Lists various medical cost support programs and their contact info.

表11 保健総合センター一覧

Table with 2 columns: 名称 (Name) and 電話番号 (Phone Number). Lists the names and phone numbers of various health center branches.

【臨時特集】 人権政策推進のための指針 (骨子) ① 「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画に基づき、同問題を包含するさまざまな人権問題に対応するため、東京都が「人権政策推進のための指針(骨子)」を公表しましたので、そのあらましを紹介いたします。 ② 人権政策の基本理念 「人間の存在と尊厳を守る都市」 東京都における人権問題は、多様な課題が生じています。また、人権尊重の考え方が定着しつつある一方、権利だけを主張する風潮も生み出されています。

「同和問題の理解のために」 現在や今後の社会を展望すると、東京が魅力ある都市であるためには、個人をいかに人権尊重の公理を基礎とした都市づくりが重要です。そのためには、これまでの施策の成果を踏まえながら、人権の基本的原理である人間の存在と尊厳を守ることを基軸に、新たな仕組みによる施策を展開することが必要です。 「人権政策の基本理念」 人間の存在や尊厳が脅かされることなく、自らを律する自立した個人が、権利行使に伴う責任を自覚し、共存と共感で相互に支え合い、市民が世界に誇れる都市をつくることを基本理念とします。 ※骨子についてのお問い合わせは 東京都総務局人権部へ ☎(5388) 2592 《総務課同和対策》

長 定員:30組(先着順) ※6月に参加された方はご遠慮ください。費用:無料 申込:電話 申・問先:東和保健総合センター ☎(3606) 4171 対象:区民でぜん息を治療中の小学生 ※前期参加者を除く 定員:45人(先着順) いずれも 費用:無料 申込:電話 申・問先:公保係 緑の大敵アメリカシロヒトリ アメリカシロヒトリの幼虫(毛虫)は、おおよそ6月と7月の年2回発生します。大量発生を防ぐには、小さな幼虫のうちに早く発見して、果のついた枝を切り落とし踏みつぶすなど処分します。高さが5m以上あったり、所有者が不明の樹木など駆除が難しい場合はご相談ください。問先:▽一般家庭の樹木:衛生管理課 ※街路樹や公園の樹木については、左記へご連絡ください。 街路樹:東部工務事務所 ☎(3602) 8831 または西部工務事務所 ☎(3855) 1161 △公園:水と緑の公社 ☎(3838) 8126



くらしの情報

国保・年金

加入・脱退の手続きを忘れずに

国民健康保険の加入者で、会社などに就職して職場の健康保険に加入した方およびその扶養家族の方は、国民健康保険を定める手続きをしてください。申込は「社会保険課」国民健康保険課を持参。

●退職したら
会社などを退職して、職場の健康保険を脱退した方およびその扶養家族の方は、国民健康保険に加入する手続きをください。加入する手続きを怠ると、国民健康保険料を支払う義務が生じます。退職後、国民健康保険に加入する場合は、国民健康保険料を支払う義務が生じます。退職後、国民健康保険に加入する場合は、国民健康保険料を支払う義務が生じます。

国民健康保険料の減免

事情により保険料を減免する制度があります。対象は「災害にあって、自営業の方が倒産・破産したなどで収入が極端に減少し、一時的に生活困難となった方で、資産・能力の活用を図ったにもかかわらず保険料の支払いが困難な方」です。申請は「国民健康保険課」国民健康保険課を持参。

「現況届」はお済みですか？

障害基礎年金を受けている方には、「受給者現況届」のハガキをすでにお送りしています。また提出されていない方は、至急国民年金課へ提出してください。この「現況届」の提出が遅れると、10月支払いの年金受け取りが一時できなくなります。なお、本人の所得制限が8月から改正されました。問先は「国民年金課」国民年金課を持参。



表1 受給者本人の所得制限額

扶養人数	一部支給限度額	全額支給限度額
0人	4,467,000円	3,481,000円
1人	4,847,000円	3,861,000円
2人	5,227,000円	4,241,000円
3人	5,607,000円	4,621,000円
4人	5,987,000円	5,001,000円
5人	6,367,000円	5,381,000円

※上記金額を超える場合は、全額停止になります

▽6・7面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ(33880)5111代
▽定員に先着順とあるものは8月11日から受け付け

凡例
申込：申し込み方法 期限：申し込み期限
場・申：場所・申し込み先、問い合わせ先

国民年金推進員が夜間・休日も訪問します

「毎日が年貢日」一人でも多くの皆さんに年金制度についてご理解いただくため、国民年金加入者のお宅に直接お伺いし、国民年金保険料の取納や加入喪失届の受け付け、相談などを「厚生年金、共済年金を受給した方は受給資格のある70歳未満の方を持参」

いすれも
くわしくはお問い合わせください。申先は「各民事務所または国民健康保険課」問先は「国民健康保険課資格課」

老齢福祉年金や障害基礎年金を受けている方へ

老齢福祉年金や、20歳前の障害などによる障害基礎年金等の受給者が、ほかの年金(厚生年金や恩給など)を受けようになると、今まで受けていた年金の支払額の調整などがあります。新たにほかの年金を受けられるようになった方は必ず届け出をしてください。なお、届け出が遅れて、調整をせずに2つの年金を受けていた場合は後日返還していただきます。問先は「国民年金課」国民年金課を持参。

教育

就学相談

教育研究所では、13年4月小学校に入学予定で、心身に障害があると思われるお子さんについての就学相談を行っています。教育の場をどこに求めたらよいかなどについて、専門の相談員が相談に応じます。日時：毎週月曜日(金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時)申込：電話：場・申：問先：教育研究所教育相談係 ☎(3859)9531

梅島小学校新校舎が完成しました

10年から改築を進めてきた区立梅島小学校の新校舎が完成しました。新校舎は梅の花の色を基調とした明るい配色です。新校舎見学会も開催しますので、ぜひご覧ください。

◆施設概要
所在地：梅田7-35-1(元の学校地) 構造：鉄筋コンクリート造り、1部5階建て 総床面積：7,950㎡ 主な施設：普通教室19室、特別教室10室、職員室等管理室、給食ホール、ランチルーム、体育館、屋上プール、クラブハウス 使用開始：9月1日

◆新校舎見学会
日時：8月31日(木)、午前9時～正午 申込：当日直接学校へ 問先：教育委員会施設管理課

◆施設概要
所在地：梅田7-35-1(元の学校地) 構造：鉄筋コンクリート造り、1部5階建て 総床面積：7,950㎡ 主な施設：普通教室19室、特別教室10室、職員室等管理室、給食ホール、ランチルーム、体育館、屋上プール、クラブハウス 使用開始：9月1日

◆新校舎見学会
日時：8月31日(木)、午前9時～正午 申込：当日直接学校へ 問先：教育委員会施設管理課

区立小学校の通学区域が一部変わります

13年4月1日から、入谷小学校と入谷南小学校が統合して「足立入谷小学校」となります。統合新校の通学区域(表2)は、13年度より実施します。皆さんの理解と協力をお願いします。

所在地：入谷3-8-1 問先：学務課



表2 変更する通学区域

変更区域	変更前の学校	変更後の学校
入谷二丁目7～25番	入谷小学校	《統合新校》 足立入谷小学校
入谷三丁目全域		
入谷四丁目全域		
舎人六丁目1～3番		
舎人六丁目9～14番	入谷南小学校	
入谷七丁目9～21		
入谷八丁目全域		
入谷九丁目全域		

生活環境

住居表示再整備に伴い住居表示板を取り替えます

9月2日から、高野上地区画整理事業に伴う住居表示の再整備が実施され、対象区域内の一部の建物の住居表示が変更になります。そのため、8月中旬から月下旬にかけて、各街区に取り付けてある「街区表示板」と、各建物に「住居番号表示板」を取り替える作業を行います。作業は、区の腕を付けた委託業者が行いますので、ご協力をお願いします。

対象：江北一丁目、扇一丁目の各一部 問先：戸籍住民課住居表示係 ☎(3902)3221

荒川(東京ブロック)沿川整備基本構想ができました

荒川(東京ブロック)沿川整備基本構想は、まちづくりと高規格堤防を一体的に推進するための構想です。この構想は、建設省と東京都、沿川の各区が協議し、共同で策定されたものです。今後は、沿川整備基本構想をもとに、沿川地区の都市計画事業推進係を縦覧します。日時：8月15日(火)、午前9時～午後5時 場・問先：都市整備課

新田地区住宅市街地整備総合支援事業の整備計画の変更について

新田地区住宅市街地整備総合支援事業にかかわる整備計画の一部変更について、建設大臣の承認がおりましたので、新しい整備計画

新田地区住宅市街地整備総合支援事業にかかわる整備計画の一部変更について、建設大臣の承認がおりましたので、新しい整備計画

掲示板

◆東京都高校生留学事業ホストファミリー募集
期間：13年3月から約1年間 出身国：都市・ニュー・サウス・ウェールズ州、ジャカルタ市、サンパウロ州、タイ、マレーシア、香港の高校生 対象：原則都民で、2人以上の家族、個室の有無や語学力などは不問、必要な生活費(主に食費)の負担あり 期限：10月31日 申：問先(財)東京国際交流財団 ☎(5221)9027
◆小学生おさらい教室 児童募集
9月からの新入生を募集します。経験豊かな元小学校教諭が、マンツーマン方式で指導します。日時：毎週水曜・金曜日、午後2時30分～5時30分のうち1時間 場所：▽関原教室：橋本幼稚園(原3-47-11) △西保木間教室：シルバー人材センター(西保木間1-8-2) 対象：小学1～4年生 内容：国語、算数、定員：各学年5～10人(関原教室3年生を除く) 費用：月額4千円(5千円) 申：問先：足立区シルバー人材センター ☎(3859)2561
◆ホームヘルパー養成講習(2級) 課程：夜間コース 受講生募集 日程：9月5日～11月17日、午後6時 申：問先：医療法人社団 寿会 ☎(5681)5007

◆フリーマーケット
プロの出店はできません。問先：リサイクル推進課
▼8月27日(日) 入谷中野公園 午前9時～午後3時 ※雨天時9月3日/60区画 出店料千円/往復ハガキに住所、氏名、電話番号、区画数を明記(8月25日必着) 〒120-0864鹿浜7-114ア イランド 寺嶋 ☎(5691)0083
▼8月15日(火) 北千住イペト広場 午前8時～午後4時 ※雨天中止/60区画/出店料千円/電話/諸方 ☎090(1999)0964

◆常磐新線の名称および沿線地域愛称のネーミング募集
常磐新線は、秋葉原～つくばを45分で結ぶ新しい都市高速鉄道です。17年度の開業に向けて鉄道工事や沿線の新しいまちづくりが着手されています。この鉄道の名称および沿線地域の愛称等を募集します。内容：①常磐新線の名称(鉄道ネーミング) ②沿線地域全体の愛称(地域ネーミング) ③新線および沿線地域のイメージアップのための提案、記念品、マッド提案賞(15人)：10万円相当の旅行券、マ参加賞(抽選で10人)：千円相当の図書カード ※当選の発表は発送をもってかえさせていただきます 申込：ハガキに①②③を記入し、住所、氏名



花だよび

くず葛



葛の花は秋の七草の一つ。大きな三つの葉がついて、たくましく所かまわず木や草にからみ、赤葉の濃淡があざやかな花を穂状につけまわす。根は成長すると直径18cm、長さ2mにもなり、良質のデンプンがとれるので葛粉として使われます。また生薬の葛根(かっこん)として解熱薬に用いられます。昔は、茎をつむいで葛布が織られました。

絵と文：小林明美(江北六丁目)

公園有料施設の料金改定

10月1日から公園の有料施設の使料が変更されます。各施設の使料は表3のとおりです。今後ともぜひご利用ください。また10月1日から新たに、個人利用で70歳以上の方、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者がその介護者1人分の施設利用料金が無料となります。

なおスポーツ施設の使料については、公社ニュースとあわせて掲載します。 問先：公園緑地課

表3 施設使用料改定表

施設名	改定金額				
	午前	午後	夜間	全日	
	9:00~12:30	1:00~5:30	5:30~9:30	午前9:00~午後9:30	
花畑公園桜花亭	洋室	2,500	2,900	3,500	8,200
	日開全	7,100	8,200	9,300	22,200
	暮山室	2,500	2,900	3,500	8,200
	控室	500	600	600	1,500
和室	普賢象	2,300	2,500	3,500	7,600
	龍泉全	2,100	2,300	3,300	6,700
	不斷庵	1,900	2,100	2,800	6,100
	水次全	1,300	1,400	1,800	4,000
茶室	全	1,100	1,200	1,700	3,400
	全	3,500	4,000	5,300	11,400
配膳室	階	500	600	600	1,500
	階	1,100	1,200	1,200	3,000
配膳室	全	2,300	2,500	—	4,800
配膳室	全	5,300	6,000	6,800	16,300

公聴会の開催と公述人の募集

東京都では、下記事業の環境影響評価書の内容について、環境保全の見地から、都民の皆さんからの意見を聴くため、次のとおり公聴会を開催します。ただし、公述の申出者がいない場合は、公聴会は開催しません。

千代田区九段南2-9-16 ※傍

公聴会

●公聴会
●事業名(仮称)丸の内1-1八重洲口複合ビル建設計画 種類 高層建築物の新築 日時 9月20日(水)午後1時 場所 千代田区九段さくら館九段上区民集会所

わすな掛金で大きな安心

交通災害共済は、東京23区が共同で運営し、30年以上続く制度です。自転車やオートバイ、電車などの交通機関による人身事故を対象に見舞金を支給してあります。対象は23区内に住所のある方。年齢や職業による制限はありません。掛金(年額)300円、千円、2千円の3種類(一括払い)申請。加入申込書に必要事項を記入し、掛金を添えて23区内の金融機関へ郵便局へ提出(10人以上の団体は直接交通共済窓口へ。報奨金の制度があります)。見舞金掛金は千円の場合、死亡時に60万円、交通死亡には1人につき50万円支給。問先：交通災害共済または交通安全係

はじめてみましょう 集団回収

集団回収とは、家庭から出る大切な資源(新聞、雑誌、空き缶など)を、町会・自治会、マンション管理組合などのグループが日時や場所を決めて回収し、資源回収業者に引き渡すリサイクル活動のことです。区では、この優れた活動をすすめるため、報奨金の支給などの支援を行っています。くわしくは、お問い合わせてください。問先：リサイクル推進課

催し物ガイド

施設見学会

日程等 表4 対象 区民 定員 各日23人 抽選 ※団体は15人以上、個人は3人まで 費用 無料 申込 往復ハガキに希望日(第2希望まで可)、参加者全員(団体は代表者のみ)の住所、氏名、年齢、電話番号、「施設見学会」と明記 期間 8月31日必着 申・問先 広報係 千120-8510 中央本町1-17-1

表4 施設見学会日程

区分	月日	コース
団体	9/20(水)	集合場所(団体は希望場所、個人は区役所)→総合スポーツセンター→保木間備蓄倉庫→起業車体験(区役所)→展望レストラン→学びピア21→集合場所(解散)
	22(金)	
個人	9/21(木)	

※いずれも時間は午前9時40分～午後3時30分

都民ゴルフ場の区民開放

今年も都民ゴルフ場を区民で開放します(1ラウンドセルフカートのプレー)。日程 10月14日(土)場所 都民ゴルフ場(新田一丁目荒川河川敷右岸)18ホール 対象 区内在住、在勤の方 定員 180人(抽選)費用 7千円 ※当日現地支払い。昼食代、ロッカー費は含まず。申込 往復ハガキに代表者お名前、加算会員(1枚4人まで)の住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記 ※往復ハガキ以外の申し込み、重複申し込みは、すべて無効。期間 8月31日必着 抽選 9月7日(水)午前10時から区役所12階会議室(見学可) ※抽選結果は9月下旬発送予定 申・問先 公園管理係 千120-8510 中央本町1-17-1

「ふれあい合宿」ボランティア募集

教育委員会では、(心身に障害のある児童・生徒の地域活動促進事業)に取り組み、障害のある子どもたちが地域で健常児との交流などをとおして、より充実した生活が送れることを目指しています。「ふれあい合宿」でお子さまたちのサポートをしてください。ボランティアを募集します。日程 9月10日(土)・11日(日) ※宿泊なしの参加も可。くわしくはお問い合わせてください。場所 日光民間学園(栃木県日光市)内容 ゲーム大会、野外レクリエーションなど ※当日参加のボランティアの方は7千円(食代、交通費の一部)の負担あり。また、事前打ち合わせを9月2日(土)午後2時から区役所で行います。申込 電話 申・問先 生涯学習課社会教育担当

清掃事業移管記念「あだち再生館まつり」

8月27日(日)、午前10時～午後4時 場所 あだち再生館内 内容 リサイクルファッションショー 作品人気投票 工作教室(牛乳パックのうわ・フィルムケースの小物入れ)傘の修理/タイスラリなど ※パレード 日時 8月27日(日)、午前10時～午後4時 場所 あだち再生館内 内容 リサイクルファッションショー 作品人気投票 工作教室(牛乳パックのうわ・フィルムケースの小物入れ)傘の修理/タイスラリなど ※パレード 日時 9月11日(日)、午後1時30分～4時 場所 庁舎ホール 内容 講演会「自然と生きるわたしのエコライフ」リサイクルファッションショー 講師 浜美枝氏(女優・農政ジャーナリスト)定員 40人 費用 無料 申込 往復ハガキに住所、氏名、電話番号、「講演会希望」と明記 期間 8月18日消印有効

あだちプラスバンド フェスティバル2000 出演団体募集

日程 11月12日(日) 場所 キヤラクシティ・西新井文化ホール 対象 区内高等学校、一般吹奏楽団体 ※曲目自由、合同バンドでの参加大歓迎 費用 無料 申込 電話 期間 9月8日 申・問先 実行委員会事務局(文化振興係内) 千住児童館の催し

お休みします 庁舎ホール 駐車場 展望レストラン等

8月12日(土)・13日(日)は、消防設備点検のため、区役所全館を閉鎖します。当日は、庁舎ホール、区民センター、展望レストラン等が利用できません。問先：庁舎管理課

郷土博物館の夏休み宿題相談

歴史や地理、昔の暮らしなどに関する夏休みの宿題相談を受け付けます。期間 8月25日(土)～27日(日) 午前9時～午後4時30分 対象 小学生以上 申込 電話 ※上記の日程以外でも相談は受け付けています。場所 申・問先 郷土博物館 千120-8510 中央本町1-17-1

女性総合センターの催し

第17期 あだち女性大学「見きめ直し」ではありませんか 女性の生き方 申・問先 女性総合センター 千120-8510 梅田1-33-1

回	日時	テーマ	内容	講師
1	9/7		開講式：オリエンテーション	
2	9/14		【主婦】とは?	女性問題研究家 長谷幸江氏
3	9/21	【主婦】	家事・育児は女の仕事ですか?	お茶の水女子大学教授 藤村洋子氏
4	9/28		【主婦】私はいかに生きる(トークタイム)	お茶の水女子大学教授 藤村洋子氏
5	10/5		【母性】その歴史	育児文化研究所所長 丹羽洋子氏
6	10/12		現代子育て事情	育児文化研究所所長 丹羽洋子氏
7	10/19	【母性】	父親はどこにいる?	育児文化研究所所長 丹羽洋子氏
8	10/26		子育てはつらいのですか?(トークタイム)	お茶の水女子大学教授 藤村洋子氏
9	11/2		【公開講座】夫・恋人から振られる暴力	お茶の水女子大学教授 藤村洋子氏
10	11/9		【公開講座】夫・恋人から振られる暴力	お茶の水女子大学教授 藤村洋子氏
11	11/16	女性への暴力	暴力のない社会へ	男女共同参画推進 第三部会委員 藤村洋子氏
12	11/23		経済的自立をめざして～パート労働について～	フリーランスライター 藤村洋子氏
13	12/7	労働	私らしい働き方は?	お茶の水女子大学教授 藤村洋子氏
14	12/14		一歩踏み出してみよう(トークタイム)	お茶の水女子大学教授 藤村洋子氏
15	1/18	家族	歴史的名家の移り変わり	女性問題研究家 大島志津子氏
16	1/25		これからの家族はどう変わるのか	お茶の水女子大学教授 藤村洋子氏
17	2/1		歴史的名家の移り変わり	女性問題研究家 大島志津子氏
18	2/8	家族	男女共同参画社会の意味するもの	男女共同参画推進 第三部会委員 藤村洋子氏
19	2/15	参画	定立区を取り組む	お茶の水女子大学教授 藤村洋子氏
20	2/22		開講式・私のメッセージ	お茶の水女子大学教授 藤村洋子氏

※いずれも木曜日、午後2時～4時(10/25、11/29は水曜日)

実施状況をお知らせします

公文書公開制度
個人情報保護制度

「公文書公開制度」の実施から15年目、「個人情報保護制度」は7年目を迎えました。

また、この度、区議会第2回定例会において、情報公開条例が可決され、13年1月1日から施行されます。この条例では、区政の諸活動について区民の方に説明する責務があることを明記するとともに、今まで以上に情報公表、情報提供を充実させることとしています。これからも、区は区政の透明性を高めるとともに、一層開かれた区政をめざしてまいります。

【公文書公開制度】

区が持っている情報を、区民の皆さんからの請求によって公開する。

この制度は、区民の皆さんの区政への参加を一層促進し、より開かれた区政をめざすものです。



10月14日(日) 15日(月) 会場 荒川河川敷(虹の広場)

◆ステージ出演者募集
歌やダンスなどでA・Fフェスタを盛り上げてくれる区内のアマチュアグループ、個人を募集します。日ごろの活動成果をステージ上で表現してください。日程：10月14日(日)・15日(月) 出演時間：15分以内 定員：20団体(抽選) 費用：無料
◆リバーサイドバザー出店募集
まつりには欠かせないバザー(模擬店)に出店してみませんか。範囲はラントの半分を1区画(幅2.7m×奥行36m)とします。日

お問い合わせ先
3880-5111(代)

表1 11年度公文書公開制度に係る請求件数および処理状況

Table with 10 columns: 実施機関名, 請求件数, 取下件数, 公開, 一部公開, 非公開, 不存在, 閲覧, 写し, 公開率(%), 月平均請求件数. Rows include 区長部局, 教育委員会, etc.

※多かった請求内容 1. 食品営業許可台帳 2. 契約決定書決定通知書 3. 学校給食民間委託関係 ※10年度は、食糧費と区長交際費に関する請求が大半を占めたが11年度は減少している(9年度は32件)

表2 公文書公開請求者の内訳

Table with 4 columns: 区分, 11年度, 10年度, 9年度. Rows include 区内に住所のある方, 区内に事務所をもつ個人、法人, etc.

表3 11年度個人情報保護制度に係る請求件数および処理状況

Table with 10 columns: 実施機関名, 請求件数, 取下件数, 開示, 一部開示, 非開示, 不存在, 外部提供禁止, 写し, 開示率(%), 月平均請求件数. Rows include 区長部局, 教育委員会, etc.

※多かった請求内容 1. 印鑑登録証明書交付申請書 2. 住民票交付申請書 ※訂正、削除、目的外使用および閲覧、複製の請求はありませんでした

表4 個人情報保護請求者の内訳

Table with 4 columns: 区分, 11年度, 10年度, 9年度. Rows include 区本, 法定代理人, 合計.

◆公文書公開の請求ができる方は表2のとおりです。
◆請求できる公文書とは
区(職員)が仕事をすすめるうえで作成したり、取得した文書・図画・写真などで、実施機関(担当課)で管理、保有しているものです。
◆公開できない公文書も
区が持っている情報は公開することが原則ですが、プライバシーにかかわるものや、区政の公正、適正な執行を妨げるものなど公開されないこともあります。
【個人情報保護制度】
区は皆さんの生活に身近な仕事をしており、多くの個人情報を保有しています。皆さんのプライバシーが侵害されないように、これらの情報を保護し、また自分自身に関する情報の開示等を求める権利の保障を定めたものが、「個人情報保護制度」です。
◆個人情報を守ります
個人情報を収集するとき：収集の目的を明らかにして、必要最小限の範囲内で、直接本人から集めることを原則とします。
◆個人情報を管理するとき：個人情報は正確で最新のものとし、漏えいや改ざん、紛失などの事故を防止するため必要な措置をします。また、個人情報

お問い合わせは
区政情報室
3880-5111(代)

を扱う仕事を外部に委託する場合には、第三者機関である「公文書公開・個人情報保護審議会」の意見を聴いて、個人情報を保護するために必要な措置をします。
◆個人情報を利用、提供するとき
本人の同意があるとき、法令に定めがあるときなどを除き、区内内部においても収集の目的の範囲を超えて個人情報を利用したり、区の外に情報を提供することはありません。
◆コンピュータ処理するとき
コンピュータに記憶する事項を制限し、また区以外のコンピュータとの結合を原則禁止します。
◆皆さんの権利は
区が保有している個人情報のうち、自分の情報について、次のような請求ができます。
◆開示請求：自己情報の閲覧または写しの交付を請求できます。
◆訂正請求：自己情報に対する誤りの訂正を請求できます。
◆削除請求：条例に反して集められた自己情報の削除を請求できます。
◆中止請求：条例に反して個人情報を目的外利用や外部提供について、その中止を請求できます。
◆開示されない自己情報も
自己情報は原則として本人に開示しますが、次のような場合、開示できないことがあります。
◆法令等により、開示することができないとき
◆個人の評価・診断・選考等に関するもの
◆公正で適正な行政執行を妨げるおそれがあるとき
◆第三者の正当な利益が侵害されるおそれがあるとき

スケッチあだち

7月20日
アトリエアート
アトリエアート2000
メイン会場の虹の広場

足立の
小さな旅を満喫
7月1日～9日、学びピア21にて「足立60景原画展」が開かれ、多くの方が訪れました。これらの水彩画は、平成4年に選定した区内の心に残る風景60か所を区出身の画家・永沢まこと氏が描いたもので、あだち広報エキスプレスの表紙も飾りました。

きれいな音色が涼を誘う
西新井大師 第二回風鈴祭り
チリンチリン。輝ける太陽の下、涼しげな音色が境内に響き渡りました。これは7月20日から23日に西新井大師で行われた風鈴祭り。この祭りは大師の活性化と地元商店街(西新井大師商店会)の振興のために昨年から始まったもので、今年で2回目。鉄製の岩手県の南部風鈴やガラス製の江戸風鈴

